

## 今後の特殊詐欺対策の重点取組事項について

令和6年3月8日

警察庁丁組二発第74号、丁生企発第133号、丁人少発第279号、  
丁サ企発第33号、丁サ捜発第295号

警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第二課長、警察庁生活安全局  
生活安全企画課長、警察庁生活安全局人身安全・少年課長、  
警察庁サイバー警察局サイバー企画課長、警察庁サイバー警察局  
サイバー捜査課長から

警視庁犯罪抑止対策本部長、警視庁刑事部長、警視庁生活安全部長、  
警視庁組織犯罪対策部長、各道府県警察本部長宛て

### (概要)

特殊詐欺の被害は、ここ数年増加傾向にあり、令和5年中も認知件数、被害額共に増加するなど、依然として深刻な情勢にあることを踏まえ、今後の特殊詐欺対策の重点取組事項を指示したものである。

主な内容は、

- 犯人からの電話を直接受けないための対策の推進
- サポート名目の架空料金請求詐欺への対策の推進
- 特殊詐欺連合捜査班の積極的かつ効果的な運用による取締りの推進
- 海外拠点を把握するための取組の推進

である。